

◆ RoHS指令について ◆

地球環境破壊や人の健康に害を及ぼす危険を最小化することを目的としており、コンピュータや通信機器、家電製品などで、有害な科学物質の使用を禁止する指令です。2006年7月にEU加盟国が施工します。

「Restriction of the use of the certain Hazardous Substances in electrical and electronic equipment (電気電子機器の特定有害物質使用規制)」の略です。

対象物質

1. 鉛(鉛およびその化合物)	1000ppm以下
2. 水銀(水銀およびその化合物)	
3. カドミウム(カドミウムおよびその化合物)	100ppm以下
4. 6価クロム(6価クロムおよびその化合物)	1000ppm以下
5. PBB類(特定臭素系難燃剤 ポリ臭化ビフェニール類)	
6. PBDE類(特定臭素系難燃剤 ポリ臭化ジフェニール類)	

※合金成分としての鉛は鋼材で0.35wt%、アルミ材で0.4wt%、銅合金で4wt%適用除外されています。

ANNEX

6. Lead as an alloying element in steel containing up to 0.35% lead by weight, aluminium containing up to 0.4% lead by weight and as a copper alloy containing up to 4% lead by weight.

弊社におけるRoHS指令に対する対応

	含有対象物質	対応
半田メッキ	鉛	錫メッキ
快削黄銅	カドミウム	カドミウムレス材使用
クロメートメッキ	6価クロム	3価クロメートメッキ

RoHS指令対応品につきましては弊社WEBサイトの商品コード一覧で表示しております。 <http://jds-tb.co.jp/>

●本カタログの仕様は製品改良の為、断りなく変更する場合があります。